

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-36939
(P2010-36939A)

(43) 公開日 **平成22年2月18日(2010.2.18)**

(51) Int. Cl. F 1 テーマコード (参考)
B 6 5 D 5/24 (2006.01) B 6 5 D 5/24 G 3 E 0 6 0

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全 8 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2008-199697 (P2008-199697) (22) 出願日 平成20年8月1日 (2008.8.1)</p>	<p>(71) 出願人 397051139 株式会社サンエコーエンジニアリング 埼玉県戸田市笹目南町30番17号 (74) 代理人 110000626 特許業務法人 英知国際特許事務所 (72) 発明者 細渕 秀明 埼玉県戸田市笹目8丁目11番8号 株式 会社サンエコーエンジニアリング内 Fターム(参考) 3E060 AA03 AB15 BC04 CD02 DA25 DA30 EA06 EA13</p>
---	---

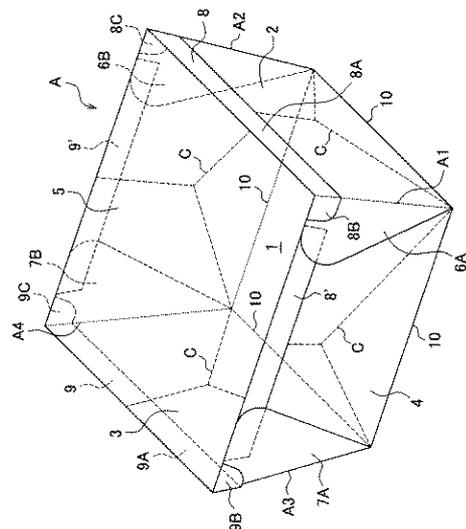
(54) 【発明の名称】 紙製包装容器

(57) 【要約】

【課題】 紙製でありながら優れた保形性を備える。

【解決手段】 底面部1と、底面部1の各辺10から立ち上がる複数の側壁2, 3, 4, 5と、隣り合う側壁2, 3, 4, 5間に形成される角部A1, A2, A3, A4に連設され、該角部A1, A2, A3, A4を折線として隣り合う側壁2, 3から側壁4, 5へ折り込み、側壁4, 5に対して固着された折り込み片6A, 6B, 7A, 7Bと、側壁2, 3の上縁部から前記折り込み片6A, 6B, 7A, 7Bの上縁部に亘って連設され、該両上縁部を折線として、側壁2, 3及び折り込み片6A, 6B, 7A, 7Bと対面するように折り返された折り返し片8, 9と、を備えた。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

1枚のブランクを折り曲げて形成された紙製包装容器であって、
前記紙製包装容器の底面部と、
前記底面部の各辺から立ち上がる複数の側壁と、
前記隣り合う側壁間に形成される角部に連設され、該角部を折線として隣り合う側壁の一方側から他方側の側壁へ折り込むとともに、該他方側の側壁に対して固着された折り込み片と、
前記一方側の側壁の上縁部から前記折り込み片の上縁部に亘って連設され、該両上縁部を折線として、前記一方側の側壁及び折り込み片と対面するように折り返された折り返し片と、を備えていることを特徴とする紙製包装容器。

10

【請求項 2】

前記他方側の側壁の上縁部に連設され、該上縁部を折線として、該他方側の側壁と対面するように折り返された折り返し片を備えていることを特徴とする請求項 1 に記載の紙製包装容器。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、1枚のブランクを折り曲げて形成された紙製包装容器に関する。

【背景技術】

20

【0002】

生鮮食品や調理済み食品などの各種食品を包装する包装容器としては、防水性を有する発泡ポリスチロール製の包装容器が多く用いられている。最近では、廃棄・焼却時における環境問題等に対応するため、防水加工を施した紙製包装容器も多く用いられている。

【0003】

しかしながら、前記紙製包装容器は、発泡ポリスチロール製の包装容器に比べて保形性が劣るため、ストレッチフィルムで包装する際に、該ストレッチフィルムの張力により、紙製包装容器の側壁部分が湾曲変形して、外観を損ねたり、紙製包装容器内の食品が崩れたり等が生じる。また、ストレッチフィルムを取外した状態で持ち運ぶ場合に、側壁が変形して、食品を落としてしまうようなことも生じていた。さらに、ストレッチフィルムの包装時においても、側壁部分が変形して確実に包装できないということも生じていた。

30

【0004】

なお、本発明に関連する先行技術文献のうち、出願人が本件特許出願時に知っているものがないので、開示すべき先行技術文献情報はない。

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

本発明は、このような問題に対処することを課題とするものである。すなわち、紙製でありながら保形性を備えることが本発明の目的である。

【課題を解決するための手段】

40

【0006】

前記目的を達成するため、本発明に係る製包装容器は、次の構成を少なくとも具備する。

【0007】

本発明に係る紙製包装容器は、1枚のブランクを折り曲げて形成された紙製包装容器であって、該紙製包装容器の底面部と、前記底面部の各辺から立ち上がる複数の側壁と、前記隣り合う側壁間に形成される角部に連設され、該角部を折線として隣り合う側壁の一方側から他方側の側壁へ折り込み、該他方側の側壁に対して固着された折り込み片と、前記一方側の側壁の上縁部から前記折り込み片の上縁部に亘って連設され、該両上縁部を折線として、前記一方側の側壁及び折り込み片と対面するように折り返された折り返し片と、

50

を備えていることを特徴とする。

【0008】

また、前記他方側の側壁の上縁部に連設され、該上縁部を折線として、該他方側の側壁と対面するように折り返された折り返し片を備えていることを特徴とする。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、本発明に係る紙製包装容器を実施するための最良の形態を図面に基づいて説明する。

図1～図5は、本発明に係る紙製包装容器の第1実施例を示し、図6及び図7は、本発明に係る紙製包装容器の第2実施例を示す。

【0010】

各実施例の紙製包装容器（以下「容器」という）Aは、1枚のブランクBの要所の折り曲げ及び固着により、上部が開口された蓋無しタイプとして形成したものである。また、各実施例の前記ブランクBは、たとえば、板紙や厚紙又は段ボールなどの紙製基材を所定形状に裁断したものであり、目的に応じて容器Aの内側に相当する面に防水加工した紙製基材が用いられる。

【0011】

第1実施例の容器Aは、図1に示すように、正方形の底面部1の各辺10から立ち上げられた側壁2, 3, 4, 5同士が、折り込み片6A, 6B, 7A, 7Bで連結されている。前記折り込み片6Aは、側壁2から側壁4へ、前記折り込み片6Bは、側壁2から側壁5へ折り込んで、それぞれ接着剤等により固着してある。前記折り込み片7Aは、側壁3から側壁4へ、前記折り込み片7Bは、側壁3から側壁5へ折り込んで、それぞれ接着剤等により固着してある。この折り込み片6A, 6B, 7A, 7Bの固着により、容器Aの形状を保持している。

【0012】

また、前記容器Aは、その開口縁周面が、側壁2, 3, 4, 5の上端部から折り返された折り返し片8, 9, 8', 9'により2重構造になっている。すなわち、容器Aの開口縁周面を2重構造にしたことにより、側壁2, 3, 4, 5が補強されているため、容器Aをストレッチフィルムで包装する際の該ストレッチフィルムの張力に抗して側壁2, 3, 4, 5の湾曲変形を抑制できる。また、ストレッチフィルムを外した状態で持ち運ぶ際の側壁2, 3, 4, 5の変形を抑制できる。さらに、ストレッチフィルムの包装時における側壁2, 3, 4, 5の変形を抑制できる。

【0013】

また、前記折り返し片8は、側壁2から角部A1, A2を経て側壁4, 5に亘って、前記折り返し片9は、側壁3から角部A3, A4を経て側壁4, 5に亘って連設されているとともに、折り返してある。

【0014】

すなわち、前記折り返し片8は、前記角部A1, A2を介して折り返した面が互いに直交する方向の、側壁側の折り返し部8Aと、折り込み片側の折り返し部8B, 8Cとを有し、前記折り返し片9は、前記角部A3, A4を介して折り返した面が互いに直交する方向の、側壁側の折り返し部9Aと、折り込み片側の折り返し部9B, 9Cとを有している。

【0015】

したがって、前記折り返し片8, 9は、折り返し状態から元に戻ろうとする動きを、前記折り返し部8Aと折り返し部8B, 8Cとが互いに折り返し片8の長さ方向で引き合い、前記折り返し部9Aと折り返し部9B, 9Cとが互いに折り返し片8の長さ方向で引き合うことにより阻止することができる。これにより、接着剤を使用することなく、折り返し片8, 9の折り返し状態を保持することができるので、容器Aの形成が容易に行えらるとともに、迅速に行なうことができる。

【0016】

10

20

30

40

50

前記折り返し片 8' は、前記側壁 4 と前記折り込み片 6 A , 6 B の間に、前記折り返し片 9' は、前記側壁 4 と前記折り込み片 7 A , 7 B の間に、それぞれ挟まれるように折り返されている。この折り返し片 8' , 9' の折り返し状態の保持は、それぞれ、折り込み片 6 A , 6 B , 7 A , 7 B で折り返し状態を保持するようにしてもよいし、側壁 4 , 5 に対して接着剤等により固着することで折り返し状態を保持するようにしてもよい。

【 0 0 1 7 】

図中、符号 C は、側壁 2 , 3 , 4 , 5 に外側へ反り出す方向の力を生じさせるための折線であり、各側壁 2 , 3 , 4 , 5 のほぼ中央部を中心とし、該中心から三方に放射状を描くように形成されている。

【 0 0 1 8 】

前記容器 A は、図 2 に示すブランク B を折り曲げ及び固着することにより形成される。該ブランク B は、その中央に正方形の底面部 1 が設定され、該底面部 1 の各辺 1 0 に相当する折線 1 0 A を介して前記 4 枚の側壁 2 , 3 , 4 , 5 が連設されている。

【 0 0 1 9 】

前記折り込み片 6 A は、前記側壁 2 と該側壁 2 と隣り合う側壁 4 を連結するものであり、前記折り込み片 6 B は、前記側壁 2 と該側壁 2 と隣り合う側壁 5 を連結するものである。前記折り込み片 7 A は、前記側壁 3 と該側壁 3 と隣り合う側壁 4 を連結するものであり、符号 7 B は、前記側壁 3 と該側壁 3 と隣り合う側壁 5 を連結するものである。

【 0 0 2 0 】

前記折り込み片 6 A は、前記角部 A 1 に相当する側壁 2 の側縁に形成された折線 2 0 A と、前記角部 A 1 に相当する側壁 4 の側縁に形成された折線 4 0 A とに亘るように連設され、前記折り込み片 6 B は、前記角部 A 2 に相当する側壁 2 の側縁に形成された折線 2 0 B と、前記角部 A 2 に相当する側壁 5 の側縁に形成された折線 5 0 A とに亘るように連設されている。

前記折り込み片 7 A は、前記角部 A 3 に相当する側壁 3 の側縁に形成された折線 3 0 A と、前記角部 A 3 に相当する側壁 4 の側縁に形成された折線 4 0 B とに亘るように連設され、前記折り込み片 7 B は、前記角部 A 4 に相当する側壁 3 の側縁に形成された折線 3 0 B と、前記角部 A 4 に相当する側壁 5 の側縁に形成された折線 5 0 B とに亘るように連設されている。

【 0 0 2 1 】

各折り込み片 6 A , 6 B , 7 A , 7 B には、それぞれ、前記底面部 1 の対角線の延長線上に沿う折線 1 1 が形成されており、各折り込み片 6 A , 6 B , 7 A , 7 B は、該折線 1 1 に沿って折り重ねられるようにしてある。また、各折り込み片 6 A , 6 B , 7 A , 7 B は、前記折線 1 1 を境に、前記側壁 2 , 3 側を外面 1 2 とし、前記側壁 4 , 5 側を接着面 1 3 とし、前記折線 1 1 に沿って折り重ねた折り込み片 6 A , 6 B , 7 A , 7 B の接着面 1 3 を前記側壁 4 , 5 の外面に固着することにより、前記各側壁 2 , 3 , 4 , 5 同士を連結するようにしてある。

【 0 0 2 2 】

前記折り返し片 8 は、前記側壁 2 の上縁及び折り込み片 6 A , 6 B における外面 1 2 の上縁に相当する折線 2 0 C を介して連設されている。前記折り返し片 9 は、前記側壁 3 の上縁及び折り込み片 7 A , 7 B における外面 1 2 の上縁に相当する折線 3 0 C を介して連設されている。

【 0 0 2 3 】

また、前記折り返し片 8 には、前記折線 2 0 A と連続する折線 8 0 A 及び前記折線 2 0 B と連続する折線 8 0 B が、前記前記折り返し片 9 には、前記折線 3 0 A と連続する折線 9 0 A 及び前記折線 3 0 B と連続する折線 9 0 B が形成されている。また、折り返し片 8 は、前記折線 8 0 A , 8 0 B を介して、前記折り返し部 8 A と折り返し部 8 B , 8 C とを連設し、折り返し片 9 は、前記折線 9 0 A , 9 0 B を介して、前記折り返し部 9 A と折り返し部 9 B , 9 C とを連設している。

【 0 0 2 4 】

10

20

30

40

50

前記折り返し片 8' は、前記側壁 4 の上縁に相当する折線 40C を介して連設され、前記折り返し片 9' は、前記側壁 5 の上縁に相当する折線 50C を介して連設されている。

【0025】

次に、図 3 ~ 図 5 に基づいて、前記ブランク B を用いて容器 A を形成する工程を説明する。

【0026】

(第 1 工程：図 3)

前記側壁 2, 3, 4, 5 を、それぞれ、前記折線 10A に沿って折り曲げて立ち上げるとともに、前記折り込み片 6A, 6B, 7A, 7B を、それぞれ、前記折線 11 に沿って折り曲げる。このとき、折り込み片 6A, 6B, 7A, 7B が側壁 2, 3 と平行になるように、前記折線 40A, 40B, 50A, 50B に沿って折り曲げる。

10

【0027】

(第 2 工程：図 4)

前記折り返し片 8', 9' を、それぞれ、前記折線 40C, 50C に沿って、前記側壁 4, 5 の外面と対面するように折り曲げる。このとき、前記したように、折り返し片 8', 9' を前記側壁 4, 5 の外面に対して接着剤で固着してもよいし、固着しなくてもよい。

【0028】

(第 3 工程：図 5)

前記折り返し片 8, 9 を、それぞれ、前記折線 20C, 30C に沿って、前記側壁 2, 3 の外面と対面するように折り曲げ、次いで、前記折り込み片 6A, 6B, 7A, 7B を、前記折線 20A と折線 40A, 折線 20B と折線 50A, 折線 30A と折線 40B, 折線 30B と折線 50B に沿って、前記側壁 4, 5 と対面するように折り曲げるとともに、前記接着面 13 を該側壁 4, 5 の外面及び前記折り返し片 8', 9' の外面に対して接着剤で固着する。このとき、前記折り返し片 8', 9' が側壁 4, 5 の外側に固着されていない場合でも、前記折り込み片 6A, 6B, 7A, 7B の接着面 13 が前記側壁 4, 5 の外面に対して固着されているので、前記折り返し片 8', 9' の折り返し状態が保持され、前記折り返し片 8', 9' が固着されている場合には、この固着により、折り返し片 8', 9' の折り返し状態が保持される。

20

【0029】

第 2 実施例の容器 A は、図 6 に示すように、前記第 1 実施例の容器 A における前記折り返し片 8', 9' がない形態のものであり、図 7 に示すブランク B を折り曲げ及び固着することにより形成される。なお、本実施例の容器 A は、前記第 1 実施例の容器 A における前記折り返し片 8', 9' がないということ以外は、第 1 実施例の容器 A の構成と同様であるので、図 6, 図 7 に、図 1, 図 2 と同じ符号を付すことにより説明は省略する。

30

【0030】

本実施例の容器 A によれば、側壁 2, 3 の変形を前記折り返し片 8, 9 で抑制し、側壁 4, 5 の変形を、該側壁 4, 5 に対して固着される前記折り込み片 6A, 6B, 7A, 7B と、前記側壁 4, 5 に対して折線 C の外側へ反り出す方向の力を生じさせる前記折線 C とで抑制することができる。

40

【0031】

以上説明したように、前記第 1 実施例及び第 2 実施例の容器 A は、側壁 2, 3, 4, 5 の変形を抑制したことにより、紙製でありながら優れた保形性を備えることができる。したがって、食品等を包装した容器 A を見栄えよく並べることができ、しかもストレッチフィルムで容器 A を包装する作業が確実、且つ迅速に行なえ、その上、ストレッチフィルムを外した状態で容器 A を持ち運ぶ際に、容器 A 内の食品等を落としてしまうことを防ぐことができる。

【0032】

また、折り返し片 8, 9 の折り返し状態を、側壁 2, 3 に対して接着剤により固着することなく保持することができる。したがって、接着剤の使用量および使用箇所が少ない安

50

全性の高い容器 A であり、組み立てが容易、且つ迅速に行える容器 A である。

【 0 0 3 3 】

また、前記第1実施例の容器 A では、折り返した状態の折り返し片 8 , 9 , 8' , 9' の表面側に防水加工を施した面が位置するので、容器 A の縁部分からの水分の吸収が防止され、これにより、容器 A の水分による変形や破損を防止することができる。しかも、折り返し片 8 , 9 , 8' , 9' により、容器 A の縁部分にブランク B の切り口が位置しないので、容器 A の縁部分に口を添えて容器 A 内の食品を食べる際に、口を切るようなことを防止することができる。この口を切ることを防止する点について、第2実施例の容器 A の場合では、折り返し片 8 , 9 側の縁部分に口を添えて容器 A 内の食品を食べれば、第1実施例と同様に口を切るようなことを防止できる。

10

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 3 4 】

【 図 1 】 本発明に係る容器の第 1 実施例を示す斜視図。

【 図 2 】 図 1 の容器を構成するブランクの平面図。

【 図 3 】 容器を構成する工程図であり、第 1 工程を示す。

【 図 4 】 容器を構成する工程図であり、第 2 工程を示す。

【 図 5 】 容器を構成する工程図であり、第 3 工程を示す。

【 図 6 】 本発明に係る容器の第 2 実施例を示す斜視図。

【 図 7 】 図 6 の容器を構成するブランクの平面図。

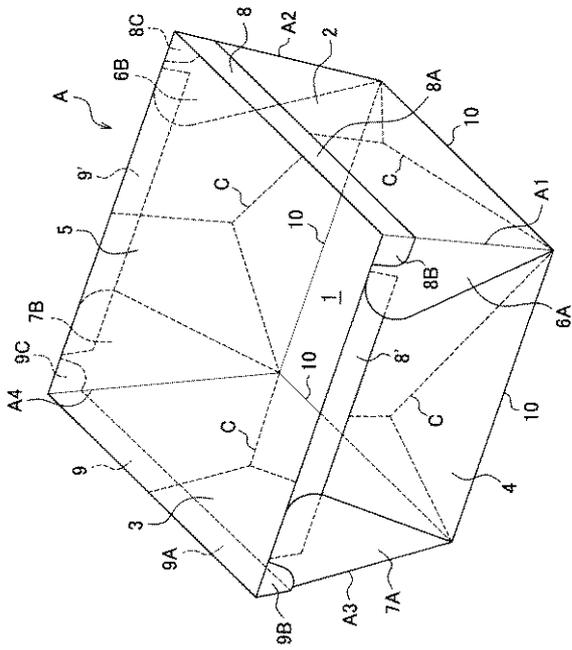
【 符号の説明 】

20

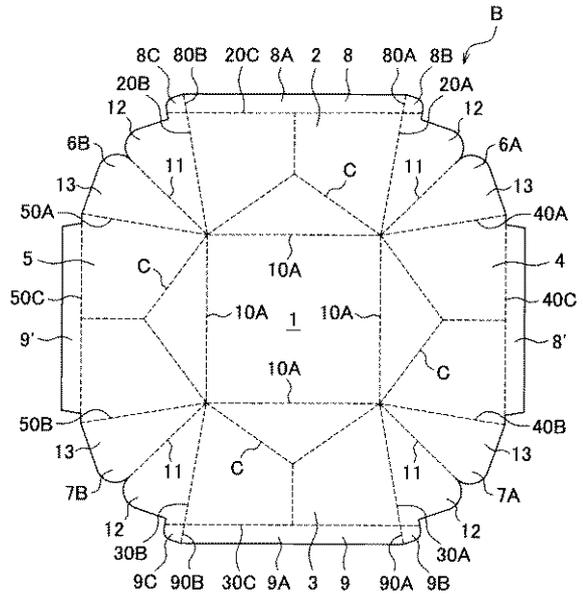
【 0 0 3 5 】

A : 容器 B : ブランク 1 : 底面部 1 0 : 辺 (底面部の辺) 2 : 側壁
 3 : 側壁 4 : 側壁 5 : 側壁 6 A : 折り込み片 6 B : A 折り込み片
 7 A : 折り込み片 7 B : 折り込み片 8 : 折り返し片 9 : 折り返し片
 8 ' : 折り返し片 9 ' : 折り返し片 A 1 : 角部 A 2 : 角部 A 3 : 角部
 A 4 : 角部

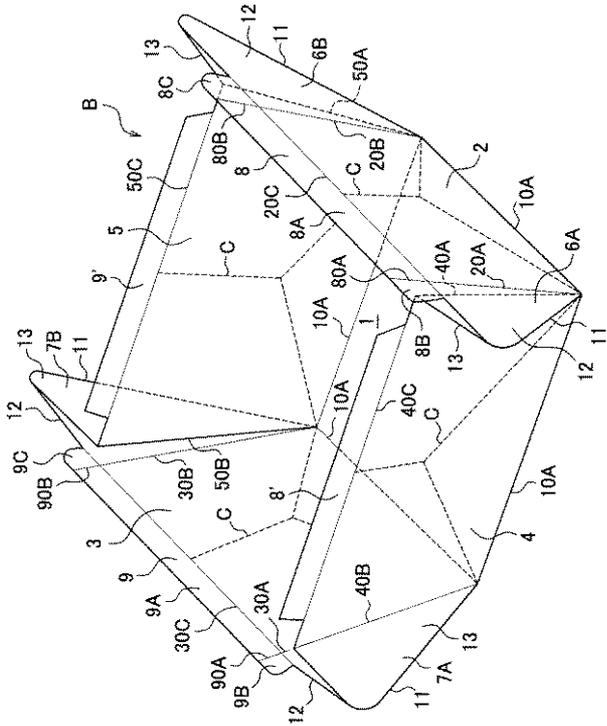
【図 1】



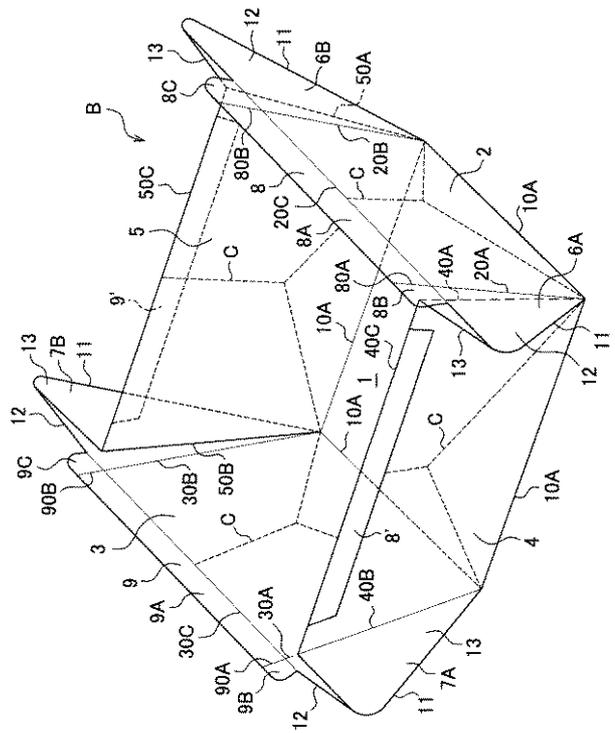
【図 2】



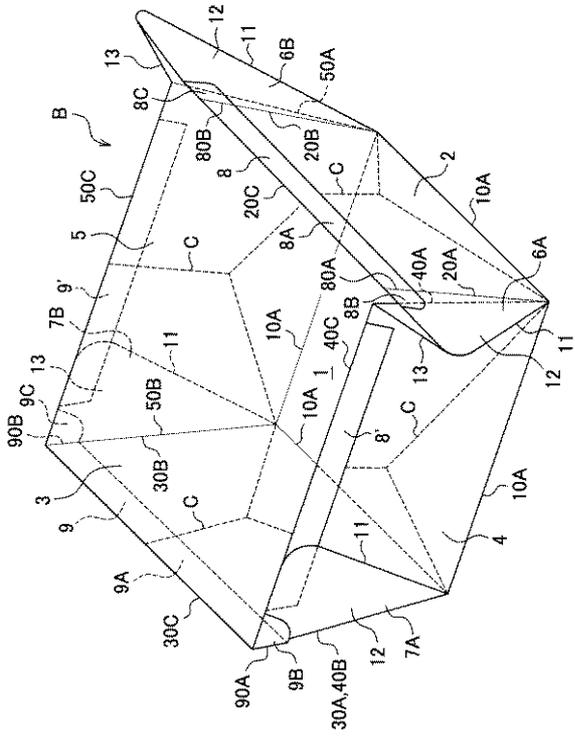
【図 3】



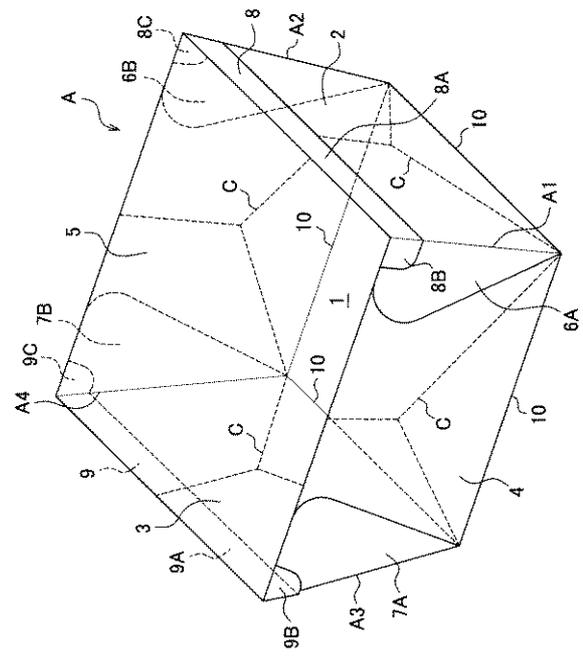
【図 4】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

